

- ☆平和行動in広島
- ☆平和行動in長崎
- ☆JCM埼玉「親子ものづくり教室」
- ☆夏休み自然体験in尾瀬/山の学校inとしがわ
- ☆最低賃金改正決定/もうすぐ選挙/9月の行動日程
- ☆あけぼのビル

～戦後70年 未来につなぐ平和への想い～

2015 平和行動 in 広島・in 長崎

in 広島

8月4日～6日に、「平和行動in広島」が開催され、連合埼玉からは12名が参加し、被爆から70年目の夏を迎えた広島を訪れた。初日は、広島平和記念公園および、その周辺の施設、2日目は終戦まで軍港があり海軍の要所であった呉市の「海上自衛隊呉史料館」「大和ミュージアム」を見学した。夕方からは連合主催の平和集会に参加し、被爆者から原爆投下時の広島市内の様子について学んだ。また最終日には過去最多の100カ国の代表が参列した平和記念式典に参加した。この一年で新たに被爆者5,359人が亡くなったことが確認されるとともに、被爆者の平均年齢は80才を超えた。私たちは、今回の視察で見聞きしたことを風化させることなく次世代に伝え、核兵器廃絶と世界平和に向けて私たちの出来ることから活動をしていくとの思いを新たにしました。



平和記念資料館本館前にて

in 長崎

8月8日～10日に「平和行動in長崎」が開催され、連合埼玉から10名が参加した。8日は、連合主催の「2015平和ナガサキ集会」に参加し、今となっては数少ない被爆体験者、和田耕一氏の被爆当時の貴重な話を聞いた。長崎に原爆が投下された8月9日は「長崎原爆犠牲者慰霊平和式典」に参加した。当日は日曜日および終戦70周年と重なり、式典会場は多くの参列者で埋め尽くされた。午後からは爆心地公園をスタートに連合長崎の皆さんより説明を受けながら被爆当時の遺品や石碑を巡る「ピースウォーク」、夜には浦上川の「万灯流し」に参加した。いずれも原爆投下による悲惨な状況や人々の悲しみを直接肌で感じ、二度と戦争をしてはいけないとの思いを強くした。



平和祈念像前にて

in 広島

参加者

日程

- 1日目(8/4) ■「ピースウォーク①」
時間 16:00~18:30
会場 袋町小学校平和資料館~平和記念資料館~
原爆ドーム・平和公園モニュメント等
- 2日目(8/5) ■「ピースウォーク②」
時間 10:20~14:45
会場 大和ミュージアム・てつのくじら館・入船山記念館
■「連合2015平和ヒロシマ集会」
時間 16:30~19:30
会場 上野学園ホール
内容 ・被爆者からの訴え
・2015NPT再検討会議に向けた連合の取り組み総括 等
■連合「原爆死没者慰霊式」
時間 20:30~21:00
会場 広島市平和記念公園 原爆ドーム前
- 3日目(8/6) ■「原爆死没者慰霊式・平和祈念式」(広島市主催)
時間 8:00~
会場 広島市平和記念公園 原爆慰霊碑前

- 中岡 誠一 (UAゼンセン埼玉県支部)
- 佐藤 洋太 (UAゼンセン/ベルク労働組合)
- 高作 健司 (JAM埼玉/椿本チェーン労働組合埼玉支部)
- 坂本 修 (運輸労連/ヤマト運輸労働組合西埼玉支部)
- 竹内 信夫 (運輸労連/日通兄越運輸労働組合)
- 山崎 行雄 (川口・戸田・蕨地域協議会/日本アンテナ労働組合)
- 菅原 秀夫 (県央地域協議会/富士重工労働組合)
- 園木 大樹 (熊谷・深谷・寄居地域協議会/秩父鉄道労働組合)
- 川合 聖一 (秩父地域協議会/秩父石灰工業労働組合)
- 村山 実子 (連合埼玉女性委員会/全財務労働組合埼玉支部)
- 磯山 英行 (連合埼玉青年委員会/本田技研労働組合埼玉支部)
- 小林 孝徳 (連合埼玉副事務局長)

- ①平和行動に参加したのは何回目ですか?
- ②何を目的に参加しましたか?
- ③現地に到着して最初に感じたことは何ですか?
- ④今回の平和行動で一番印象に残っていること・場所はありますか?
- ⑤感想

①5回目

- ②被爆者証言による70年目の現状と恒久平和について考えるため
- ③原子爆弾被害の甚大さ
- ④平和ヒロシマ集会での高校生平和大使スピーチ
- ⑤戦争や核兵器は、やらないことも止めることもできるものである。戦争は、何一つ恨みも憎しみもない人同士の殺し合いである。一発の兵器による大量殺人は、多くの人々を悲しませる。このような武器は絶対に排除しなくてはならない。原爆被害国として、また、原発事故被害国として、これからも恒久平和を全世界に訴えていかなくてはならないと感じた。



中岡誠一

①初めて

- ②終戦70年の機に平和について考えるため
- ③現地の皆様や訪れている方々の平和や戦争に対する意識の高さ
- ④平和記念資料館
- ⑤平和集会で、被爆されたご本人から貴重な講演をいただき、改めて戦争や原爆もたらした爪痕の大きさを目の当たりにしました。この体験を周囲に伝え、自分の立場から「平和」に対してどのような活動ができるのかを考えていきたい



佐藤洋太

①初めて

- ②戦争の悲惨さと原爆の恐ろしさを実感するため
- ③たくさんの方が集まっているな
- ④高校生平和大使のスピーチ
- ⑤ピースウォークで見学したモニュメントや平和記念資料館では、非常に胸を打たれるものばかりでした。また、平和ヒロシマ集会では被爆者の厳しい実情を知ることができました。続く、若者からのメッセージで、高校生平和大使の活動報告のスピーチを聞き、若者たちの積極的な活動と、その想いに非常に感動しました。平和行動全体をつうじて、現地だからこそ感じる多くのものに触れる事ができたと思います。今回学んできた事を一人でも多くの方に伝えていきたいと思っています。



高作健司

①3回目

- ②核兵器廃絶と世界平和の願い
- ③大きく発展した広島
- ④原爆ドーム
- ⑤一瞬にして、何の罪もない14万人余りの尊い命が奪われ、街を焼きつくした。資料館の遺品や写真を見ても想像を絶する。かろうじて生き残った人も人生を大きく変えられ、深刻な後遺症に苦しみ、愛する人、大切な人を失った悲しみを乗り越え、75年間は草木も生えないだろうといわれて70年過ぎた広島は、見事な復興を成し遂げた。広島県物産陳列館として開館し、被爆から70年。あの圧倒的な存在、原爆ドームは世界平和と核兵器廃絶の象徴として、100年後も200年後もあの場所から世界を見守っていてほしい。



坂本修

①2回目

- ②10代の頃には感じなかった平和への願い
- ③原爆が投下された場所が!
- ④原爆ドーム
- ⑤実際に現地で自分の目で原爆ドームや資料館の映像や建物を見ると、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを痛感させられた。平和ヒロシマ集会の中で次世代への継承に向けて、70年経った今、被爆者の人も高齢化で少なくなってきたと聞いて、原爆、戦争の悲惨さは後世につなげていかねばならないと思った。



竹内信夫



海上自衛隊呉史料館「てつのくじら館」

- ①初めて
- ②労組役員として組合員へ平和行動について生の声を伝える
- ③平和学習の子どもを始め、大勢の人がいた事
- ④平和ヒロシマ集会での被爆者の訴え
- ⑤我々の世代は戦争について直接は知り得ませんが、先代そして先々代の方から直接の戦争経験を伝えられた、言うならばメッセージを託されているメッセンジャー世代です。世代交代が進み「戦争に関する思い」「平和への思い」それらが希薄となってきたと感じていますが、今後、出来る活動をして行きたいと思えます。



山崎行雄

- ①初めて
- ②被爆地で起きた惨状を受け止め、今後の活動に活かすため
- ③70年前に被爆した場所に来て感慨深い思い
- ④原爆ドーム、平和記念資料館
- ⑤被災の地にて見た、数々の資料と建造物を拝見することで、戦争と原爆の悲惨を目の当たりにし、肌で感じることで、改めて平和について考える大きな機会となりました。平和ヒロシマ集会では、実際の被爆者の方々の訴えと「高校生平和大使」の活動報告等を拝聴することで、被爆地が一つとなり「原爆ゼロ」に向けた、1人ひとりの志の高さと強い思いを感じ取ることが出来ました。今回の平和行動を忘れずに、家族や仲間と共有し、「原爆ゼロ」の世界を目指して、今後もこれまで以上に強い意志で活動していきます。



菅原秀夫

- ①初めて
- ②戦後70年でもう一度平和について深く考えたい
- ③街全体が先の過ちを二度と起こすまいという雰囲気
- ④平和資料館
- ⑤3日間を通して実感したのは、この時期に行かなければ感じる事の出来ない事が多くあるなと感じました。平和資料館で見学した数々の悲劇。思わず目を背けてしまうような写真も多くありました。そして原爆の被害はそれだけでは終わりません。今も原爆の放射能による健康被害で苦しんでいる方が多くいらっしゃいます。もう一度「平和」について考え、再び悲劇が起こることがないように各々が真剣に考えなければならぬと強く思いました。



園木大樹

- ①初めて
- ②自分にも何か出来る事を現地で見つけるため
- ③暑い70年前のこの日、上空で原爆が炸裂
- ④人々の平和への思いと行動、平和祈念式
- ⑤メディアで観る「原爆ドーム」と、実際とは違い、負の遺産とは言え胸を打たれました。平和ヒロシマ集会では、高校生大使の堂々たるスピーチと、次世代を担おうという核廃絶・反戦運動に、もの凄いい決意を感じました。一日も早く平和な世の中で、核の脅威にさらされない事の重要性を痛感しました。



川合聖一



動員学徒慰霊碑塔の前で

- ①初めて
- ②平和祈念式
- ③参列者が多く、幅広いこと
- ④原爆ドーム
- ⑤70年という節目の年ということもあってか、平和祈念式典では全国各地から年齢層も参加形態も様々な人が多数参列されていました。連合の平和集会でも平和祈念式典でも繰り返されていたのが「記憶の継承」でしたが、平和活動を語ってくれた平和大使や、公園で影絵を展示していた高校生ら、継承者である若い世代も見せていただきました。記憶の残る広島を訪れ、私自身の記憶とすることができたのは、大変貴重な体験でした。



村山実子

- ①初めて
- ②原爆の被害と事実の確認被爆者への慰霊
- ③日本だけでなく世界から広島へ注目していることを感じた。
- ④原爆ドーム、資料館
- ⑤広島へ原爆が投下されてから70年が経過し、被爆者の平均年齢が80歳を超えて後世に語り継ぐことが難しくなっていたり、今もなお被爆による後遺症で苦しんでいる悲痛な叫びを聞き、私たちは二度と同じ過ちを繰り返してはならないと強く感じました。高校生平和大使のキーワードである「ビリョクだけどもリョクじゃない!」。とてもいい言葉だと感じました。ひとりの人間として平和への取り組みに参加をしたいと思いました。



磯山英行



平和ヒロシマ集会で折り鶴献納

in 長崎

参加者

日程

- 1日目(8/8)** ■被爆70年「連合2015平和ナガサキ集会」
 時間 15:30~18:00
 会場 長崎県立総合体育館・メインアリーナ
- 2日目(8/9)** ■長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
 時間 10:30~11:45
 会場 長崎市平和公園
- ピースウォーク
 時間 14:00~16:00
 会場 原爆落下中心地公園・長崎市平和公園
- 万灯流し(原爆殉難者慰霊奉賛会主催・連合協賛)
 時間 19:00~20:00
 会場 浦上川、長崎市宮陸上競技場

- 跡部 有子 (UAゼンセン埼玉県支部)
 町田 克則 (JAM埼玉/リケン労働組合)
 長坂 江 (川越・西入間地域協議会/東京電力労働組合川越支部)
 小川 武 (比企地域協議会/ソーシン労働組合玉川支部)
 深田 忠昭 (西部第四地域協議会/椿本チェーン労働組合埼玉支部)
 金谷 慶國 (朝霞・東入間地域協議会/東京電力労働組合志木支部)
 宮武 孝直 (東部地域協議会/東京電力労働組合春日部支部)
 高畑 和広 (北埼玉地域協議会/日本精工労働組合埼玉支部)
 古賀 初代 (連合埼玉女性委員会/リーブルテック労働組合)
 小穴真一郎 (連合埼玉副事務局長)

①2回目

- ②平和祈念式典に参加して平和について考えるため
 ③落ち着いた地方都市
 ④爆心地公園



跡部有子

⑤平和行動に参加して印象に残った言葉は、平和ナガサキ集会での高校生平和大使の「ビリョクだけどもリョクじゃない」です。若い人達の平和への行動力を表すとても力強い言葉だと思いました。戦後70年経ち、戦争体験者が高齢になり語り部が少なくなっている中、高校生が被爆者の体験を継承し、恒久平和を願う活動に頼もしさを感じました。千羽鶴献納のために行った爆心地公園の標柱前に立ち、ここから上空500mのところでは原爆が炸裂し長崎の町の日常があつという間に消えてしまった事を思うと核兵器は決して使用してはいけなく強く感じました。

①初めて

- ②貴重な経験ができればとの気持ち
 ③国内外から多くの方が集まっていたこと
 ④原子爆弾落下中心地碑



町田克則

⑤平和ナガサキ集会に出席し、その中で長崎市長より、「語り部の方は自身の悲惨な経験を思い出し、語ることで、戦争を2度と起こしてはならないとの思いで語り継いでいる。戦後70年の節目である一方、被爆体験者の語り部が減少する中、如何に後世に語り継ぐかが課題である」と挨拶され、被爆地には色々な問題があることに気付かされました。今回被爆地長崎の実情を知り、改めて平和の大切さを実感することができました。

①初めて

- ②原爆被爆地に赴き、平和について自分なりに深く考えるため
 ③原爆が投下された過去があることなど全く感じさせない、いたって普通の町並みだと感じた。



長坂江

④原爆資料館にある残酷で悲惨な状況を写した写真
 ⑤原爆投下から70年が経過し、被爆体験者が僅かな人数となっている中で、核兵器廃絶を訴える想いを次世代へ継承することの重要性、難しさを感じることができた。高校生平和大使が「微力だけど無力じゃない」を合言葉に、核兵器廃絶や平和について真剣に向き合い行動していることに感銘を受けた。現在、安全保障関連法案の議論が佳境を迎えているが、今一度、被爆国として平和について見つめ直す時ではないかと思った。

①3回目

- ②平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝えるため
 ③70年の時が戦争という悲しい事実を忘れるほど近代的な街
 ④原爆投下中心地公園
 ⑤今でも被爆で苦しんでいる方が大勢いる事を知り、原爆の恐ろしさを改めて認識しました。70年の時は当時の長崎をうかがえ知る事ができないほど、近代的で立派な街へと発展し平和なたたずまいです。微力ではありますが、戦争のない国と、平和の尊さを後世への伝承者として一躍を担えればと考えています。



小川武

①初めて

- ②現地の様子を実感し、その状況をどこかで伝えていきたい
 ③長崎市内では定着した行事となっている
 ④平和公園の人の多さ



深田忠昭

⑤被爆者が高齢化している現状で「語り部」の方々も減少してきて、平和ナガサキ集会では被爆者3世の方々が全国から集まり、今後も被爆で起こった悲惨さを伝えていく活動も日本国内に留まらず世界規模で伝えていくことでした。後世の方々に「平和であることの大切さ」を伝えていくことは大事なことで改めて実感しました。



平和ナガサキ集会

①初めて
 ②戦後70年を迎え、改めて戦争の恐ろしさを考えたいと思い参加した
 ③外国の方も含め、多くの人々が関心を抱いている
 ④浦上天主堂の焼け残った聖母マリア像の頭部
 ⑤率直に「核兵器は絶対に二度と使わせてはいけない。平和が続くように努力しなくてはならない」と感じた。「昔の事だから」「今の生活には関係ない」と考えてしまいがちだが、これは現実起きた出来事。戦争とはとても残酷だ。一人ひとりが相手の立場になり、思いやりを持つ事が大切だと思う。それが平和を守る第一歩につながるのだと思った。



金谷慶國



原爆落下中心地碑

①2回目
 ②過去の歴史に目を向けること
 ③街全体の平和への思い
 ④資料館での歴史の振り返り
 ⑤今回で2回目となる平和行動でしたが、被災地のみなさんの平和への願い、核廃絶への思いが、今一度痛切に感じられました。当時を知る人は、年々と少なくなっていくなかで、この出来事を風化させてはならないと現地の方をはじめ、各種団体、青少年の皆さんの活動はまさに、平和への思いが込められており感銘を受けました。世の中のひとりでも多くの人たちが、平和な世界の継続と、事実認識をしっかりと受け止め、活動して行けるよう願ってやみません。



宮武孝直

①初めて
 ②平和行動をつうじて戦争のない社会を継続させる
 ③海や山に囲まれた風情のある長崎という都市
 ④平和記念公園にある噴水
 ⑤平和記念公園でおこなわれた原爆犠牲者慰霊式典に参加し、当日は天気もよく、猛暑の中、会場に入りきれないほどの多くの人々が参加していた。戦後70年が経過しており、戦争を体験している国民はわずかしかない。しかし戦争を風化させてはいけない。平和行動に参加した私達の役割としてみんなに伝えて行く事が必要である。今、集団的自衛権の解釈を変え、戦争ができる国にしようとしている。そんな国にさせないためにも私達が強く訴えていきたい。



高畑和広



原爆落下中心地公園にて折り鶴献納

①2回目
 ②当時の状況を確認し、平和の大切さを再認識するため
 ③路面電車が移動手段として充実している
 ④万灯流し
 ⑤平和ナガサキ集会で、被爆者の方のお話や核兵器廃絶に向けての取り組みについての話を伺い、被爆三世だという高校生の訴えは、核兵器廃絶と世界平和への強い願いが伝わり、被爆体験者が減少していく中、自分たちが伝承していかなければいけないという強い思いが感じられました。今もなお、苦しんでいる被爆者がいること、そして思い出したくない当時の事を風化させまいとの思いで語っていること、私たちがその思いを次世代に伝えていかなければならないと思います。



古賀初代

夏休みの自由工作、上手にできたかな？

金属部門連絡会は8月1日(土)、今年で4回目となるJCM埼玉「親子ものづくり」教室を、ものづくり大学(行田市)にて開催した。今年は大人数23名、子ども24名が集まり、昨年と同じ「コンクリートの置き物」づくりに挑戦した。

近藤部会長(副会長)の挨拶後、ものづくり大学の先生からコンクリートについての説明を受け、作業をスタートさせた。今年も色付け練習をおこない、思い思いのデザイン型に材料を混ぜたコンクリートを流し込み、硬化した作品を型から取り出したのち、色付けて完成させていった。参加者は、みな笑顔を絶やさない中にも真剣な眼差しで、各工程を進めていた。

最後に参加者全員で、それぞれの作品を持って記念撮影がおこなわれ、今年の「親子ものづくり」教室は終了となった。

ものづくりの大切さ、楽しさを子どもたちに伝える事業の趣旨に賛同いただき、ものづくり大学も協賛として参画頂いており、来年度も興味が持てる内容で実施していく。



みんな、真剣そのもの



出来上がり作品を持って、全員で

ネットワークSAITAMA21運動 夏休み自然体験2015

尾瀬の大自然を学び、満喫 「in尾瀬」

ネットワークSAITAMA21運動では、親子・家族などで尾瀬の自然に触れ、自然の大切さと保全の重要性などを学ぶ機会として『夏休み自然体験プラン』を設けている。本年度も、7月25日～26日の2日間、構成組織・地域協議会の組合役員とその家族29名の参加のもと「夏休み自然体験2015in尾瀬」を開催した。

1日目(25日)は、「尾瀬自然教室ギャラリー」を見学した後に、尾瀬の自然の豊かさや保全の重要性についての学習会として、現地山岳ガイドの方よりスライド、模

型を用いたわかりやすい説明を受けた。2日目(26日)は「尾瀬ヶ原コース」と「至仏山コース」に分かれ、登山道周辺のゴミを拾いながら豊かな自然に触れるウォーキング・登山をおこなった。

今回の自然体験は天候にも恵まれ、尾瀬の自然の豊かさや雄大さを満喫することができ、その自然を人の手で汚すことのないよう保全していくことの重要性も肌身で感じる事ができた。



参加者のみなさん



尾瀬ヶ原コース



至仏山より尾瀬ヶ原・燧ヶ岳を望む

山里の清流と文化に触れ、ひと夏の思い出に 「山の学校inときがわ」

ネットワークSAITAMA21運動の一環として8月1日に、親子で自然環境に触れ、その大切さを学ぶことを目的に、比企郡ときがわ町にて「山の学校 in ときがわ」を開催した。

組合員とその家族に参加を呼びかけ、スタッフを含め130名を超える仲間が集まった。午前中はまだ多く残る自然環境の説明を受けながら都幾川の山の中を散

策した。連日続く猛暑日の中、わき水が流れる川で、沢ガニを捕まえたり、子どもも大人もひと時の涼を感じた。昼食は、バーベキューに加え、避難者団体の一歩会有志による浪江焼そばや、「ときがわ山里文化研究所」による流しそうめん、子どもたちはスイカ割りもおこなった。参加者は都幾川に残る大自然に触れ、夏休みの思い出づくりとなった。



毎年好評の流しそうめん



スイカ割り



清流に癒されました

平成27年度の埼玉県最低賃金が改正決定しました

埼玉地方最低賃金審議会は、本年7月6日埼玉労働局長から「埼玉県最低賃金の改正決定について」の諮問を受け、埼玉県最低賃金専門部会を設置して、本年7月30日付中央最低賃金審議会の目安の考え方にもとづき、調査審議を重ねてきました。公労使での真摯かつ慎重な審議の結果、8月5日に埼玉労働局長に対し、埼玉県最低賃金額を「時間額820円」とする旨の答申をおこないました。

この時間額820円は、現行の埼玉県最低賃金(802円)を「18円」引き上げるものであり、については、本年10月1日より効力が発生します。

【参考:埼玉県最低賃金額及び対前年度上昇率・上昇額】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度(答申)
時間額	785円	802円	820円
対前年度上昇額	14円	17円	18円
対前年度上昇率	1.82%	2.17%	2.24%

= もうすぐ選挙 =

嵐山町議会議員選挙

◆河井 勝久(かわい かつひさ)70才(社民・現4・連合埼玉推薦4回目)
告示日:2015年9月29日(火) 投票日:2015年10月4日(日)

現在予定される9月の日程表です

9月	連合埼玉・事務局	行事等
1日 火		地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
2日 水	組合役員教育プログラム@ (13:00～・あけぼのビル501)	①全労済埼玉県本部「第2回産別労組等推進会議」(15:00～17:00・全労済埼玉県本部) ②第9回地方連合会事務局長会議(13:30～16:00・連合会館)
3日 木	埼玉シニア連合第5回幹事会(14:00～・連合埼玉会議室)	
4日 金	①第2回地協議長・事務局長会議(15:00～・さいたま共済会館) ②女性のためのSTEP UPセミナー(10:00～ 9/5 11:30・あけぼのビル3F)	
5日 土	組合役員教育プログラム@ (13:00～・あけぼのビル501)	電機連合埼玉地協「第55回定期大会」(14:00～・あけぼのビル)
6日 日		
7日 月		
8日 火	①第10回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②働く人の電話相談室(9/8～12 10:00～22:00)	
9日 水		①関東ブロックオルガナイザー研修会(導入編)(10:30～16:45・連合東京) ②埼玉労働局「介護による離職防止セミナー」(13:30～・埼玉労働局)
10日 木		
11日 金	2015連合平和行動in根室(～14日)	
12日 土		SAITAMA Smile Womanフェスタ(～13日10:00～17:00・さいたまスーパーアリーナ)
13日 日		①比企地域協議会「2015年度政策制度研修会・第5回幹事会」(～14日・伊香保「福一」) ②関東ブロック「第25回海外交流視察(ベトナム・カンボジア)」(～9/18)
14日 月		
15日 火		①北埼玉地域協議会第8回幹事会(18:30～・羽生市民プラザ) ②2015全国高齢者集会(13:00～・日比谷公園)
16日 水	①災害ボランティア救援隊「隊員研修(初級編)」(10:00～16:30・ときわ会館) ②対県政策・制度要請(11:10～)	
17日 木	第25回チャリティーゴルフ大会(おむらさきゴルフ倶楽部)	
18日 金		①JAM北関東「第17回定期大会」(13:00～ 19日・ホテルクリスタル/レス) ②運輸労連埼玉「第48回定期大会」(10:00～・県民活動総合センター)
19日 土	青年委員会「ユースラリー」(13:00～ 20日・ゆうパークおごせ)	
20日 日		
21日 月		
22日 火		
23日 水		
24日 木		関東ブロック政策フォーラム(14:00～・ワークピア神奈川)
25日 金		①電機連合埼玉地協「第22回チャリティーゴルフ大会」(東松山カントリークラブ) ②第4回構成組織・地方連合会女性代表者会議(13:00～・中央大学駿河記念館)
26日 土	災害ボランティア救援隊「隊員研修(初級編)」(10:00～16:30・ときわ会館)	比企地域協議会「第2回チャリティーゴルフ大会」(大森生ゴルフ場)
27日 日	埼玉シニア連合第5回ボウリング大会(10:00～・浦和スプリングレーンズ)	
28日 月	「メンタルヘルス研修会(基礎編)」(10:00～16:30・あけぼのビル3F)	全労済埼玉県本部セミナー(13:30～・ラフさいたま)
29日 火		
30日 水		

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆高齢社会の現状

総務省「人口推計」によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は、2014年10月現在で3,300万人、高齢者率は26.0%と4人に1人が高齢者となっており「超高齢社会」に突入している。今後も高齢化率は上昇を続け、2035年には33.4%と3人に1人、2060年には39.9%と2.5人に1人が65歳以上の高齢者となることが見込まれている。また、2025年には団塊の世代が75歳を超え、75歳以上の高齢者人口が2,179万人(18.1%)となることが見込まれている。要介護認定者数を見ると、2014年10月に600万人を超え、制度発足当初の2000年と比べ2.75倍に増加している。

「超高齢社会」の中、要介護者が増加しているという現状は、その介護にあたる家族の働き方にも影響を与える。団塊の世代において要介護・要支援が増加することは、団塊世代ジュニア層が介護の課題に直面することを意味している。

直近の数字を見ると、過去5年間で約44万人が介護・看護を理由として離職を余儀なくされている。また、介護をしつつ働いている者は、特に40代50代の働き盛りが多く、その世代の介護の負担が増すことが予想されるが、その世代の従業員は、企業において中核的な人材として活躍している場合も多く、また、一旦離職すると再就職が困難になる場合等が想定される。こうした人材の離職を防ぐことは、企業の持続的な発展のためにも、また、労働者にとっても重要となっている。

◆他人事ではない「介護」

日本人の平均寿命は、男性80.50歳で世界第3位、女性86.83歳で世界第1位の長寿国である。「長く、ことぶき」であるならば長寿社会は喜ばしいことである。しかし、現実には喜ばしいことばかりではない。高齢になれば病気になる人が多いのが現実であり、介護する側も同様に歳をとっていく。高齢の夫婦や親子で介護をおこなう「老老介護」や1人で複数の親の介護をしなければならない「多重介護」など、介護する側の負担は増えている。高齢者が増えれば、「介護」が必要になる人が増え、先ず親を介護する側に立ち、次に自分が介護される側に立つ、決して他人事ではない。

しかし、介護は子育てと比べ、法制度も企業の支援制度も見劣りする。親の介護を理由とした離職者は年

間10万人にも及ぶと言われ、介護と仕事を両立するために創設された介護休業制度だけでは負担を軽減することができず、身体的にも精神的にも限界に達し離職に至るケースや、介護をしていることを勤務先に打ち明けることができず、1人で抱え込んだまま離職するケースも少なくない。離職により生活水準が落ち、ブランクや年齢が再就職を困難とするといった問題も深刻である。

介護に対する理解は進んでおらず、事実、介護休業制度の利用者はわずか3.2%に過ぎないというデータもある。このままでは団塊の世代が後期高齢者になる2025年には、介護のために離職を余儀なくされる働き手が急増するのは必至だ。国や企業による制度整備の取り組みの遅れ、過酷な介護の実態に対する理解不足など、早急に取り組むべき問題は山積している。

◆法整備と企業制度の強化、そして職場の理解

8月7日、厚生労働省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」は、育児・介護休業法の見直しに向けた検討結果について報告書を取りまとめた。介護や育児で離職を余儀なくされている実態に対応するため、介護休業制度や育児休業制度の取得要件緩和などが提起されている。報告書では、介護休業制度の分割取得を可能とすることや、所定労働時間の短縮措置等について介護休業で認められている93日間の期間上限を切り離すことを検討すべきとの考えが示されており、一定の評価ができる。

一方で、介護休業制度の期間については、現行の93日間を延長することにきわめて慎重な考えを示しており、介護離職を防ぐためのセーフティネットの拡充策としては課題の残る内容となっている。この報告書を踏まえ今後、労働政策審議会において育児・介護休業法の改正に向けた論議が開始される予定である。

もはや目先の修正などではなく、我が国において介護のあるべき姿を考えるべきである。日本の場合、「何年にはこうなるから大変だ」という予測だけして、そこで止まってしまう。しかし、いま日本に必要なのは、将来の目標となる姿を想定して何年前には何をしなければならぬという、バックキャストの考え方だと思う。

一方、介護の制度があるにも関わらず、働く側がそれを使おうとしない、会社の中の雰囲気それがさせないという問題もある。日本の企業にはプライベートは会社に持ち込まないという文化がある。しかし、自分が介護という状況に直面しているから協力してほしいと、もっとオープンにすべきなのかもしれない。国や企業の支援制度の見直しも急務であるが、職場環境の見直しも怠ってはならない。

2015.8.21